

助成金・融資情報

【分類】①保健・医療・福祉

事業名	第26期 生活クラブ福祉たすけあい助成（通常型）
主催	公益財団法人 かながわ生き生き市民基金
内容	<p>1.生活クラブ福祉たすけあい助成の趣旨・目的</p> <p>①生活クラブ福祉たすけあい助成は、これからの地域社会を創っていくために、その基盤となる市民同士のたすけあう自発的な世界を豊かにしていくことを目指して設置したものです。</p> <p>②生活クラブ福祉たすけあい助成は、生活クラブまちづくり基金からの寄付により、おおぜいの力でまとまった資金を作り出すのが、この基金の特徴です。市民の持っている力を出し合って市民社会を創っていくための助成です。</p> <p>2.助成対象分野</p> <p>①日常の生活の質の向上を目的とした自発的な公益活動に助成します。</p> <p>3.助成対象となる団体</p> <p>①神奈川県内で地域課題の解決や地域社会の発展に寄与するために非営利で福祉たすけあいの事業や活動を実践している市民事業・活動団体。</p> <p>②県外の活動への助成申請の場合は、活動団体の本拠地が神奈川県内にあり、神奈川へ活動を還元できる市民事業・活動を行っている団体。</p> <p>③ 法人格の有無は問いません。</p> <p>④ 以下のいずれにも該当しない団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人的な活動や趣味的なサークルなどの団体 ・政治活動や宗教活動を主たる目的とする団体 ・反社会的勢力と関係のある団体
金額	1件あたり上限 100万円
問合せ先	<p>公益財団法人 かながわ生き生き市民基金</p> <p>〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜 2-2-15 パレアナビル 6F</p> <p>TEL:045-620-9044 FAX: 045-620-9045</p> <p>Email: sinsei@lively-citizens-fund.org</p>
応募期間	2026年4月13日（月）～5月22日（金） 17時必着（Eメール）
その他	応募に際しては、事前相談（4/13～5/15）への参加が必須です。

※事業内容の詳細は、上記にお問い合わせください。